

【 諮問事項 】

城東中学校と東部中学校の学校規模及び通学区域の適正化について

★ 学校規模の標準

小中学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りでない。(学校教育法施行規則 第41条)

★ 城東中学校及び東部中学校の現況と今後の見通し

【城東中学校】

- (1) 現在は特別支援学級を含めると学級数が18学級であり、学級数の標準の上限である。
- (2) 生徒数が増加傾向にあり、学級数も3学級増加する可能性が大である。その場合、学級数の標準を上回る。また、普通教室や特別教室の数が不足し、教育活動が限定される可能性がある。

【東部中学校】

- (1) 現在は特別支援学級を含めると学級数が13学級であり、学級数の標準の下限に近い。
- (2) 生徒数が80名程度減少し、学級数も2学級減る可能性が大である。その場合、学級数の標準を下回る。また、教員も減少するため、教育活動に支障を来す可能性は大きい。

★ 学校規模の適正化を図るための手段 (公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する文科省通知より)

- ① 学校同士を統合する。
- ② **通学区域の見直しにより、大規模校の児童生徒数を減らし、小規模校の児童生徒数を増やす。**
- ③ 過大規模校を複数の学校に分離する。
- ④ 学校選択制を部分的に導入して、あらかじめ指定する小規模校への通学を可能とする。

【検討事項】

増加傾向にある城東中の生徒数を減少させ、小規模校化が一層進む東部中の生徒数を増加させるような中学校区の区割り変更は可能であるか。

◎ 各中学校の校区割

- 城東中 … 城小校区、今井小校区、北小校区(犬山線東側)、東小校区(前原地区)
- 東部中 … 池野小校区、羽黒小校区(五条川北側)、東小校区(前原地区以外)

◎ 対 策 案

- ① 城東中の生徒数を減少させるには、犬北小を外す案と、東小を外す案が考えられる。北小を外す案は、犬中の過大化につながるので検討外。よって、東小を外す案を検討する。
- ② 東部中の生徒数を増加させるには、羽黒小の東中区割りを広げる案と、東小の前原地区を城中区割りから東中区割りに変更する案が考えられる。羽黒小の区割りを広げた場合、南部中との位置関係が微妙になるので検討外。よって、前原地区を東中校区に入れる案を検討。

◎ 東小の前原地区を、城東中区割りから東部中区割りに変更させた時の状況

項目 \ 学校	城 東 中		東 部 中	
	現行のままだと	前原を東部中へ	現行のままだと	前原を東部中へ
学校の規模	中規模校 (最大19学級)	中規模校 (16学級程度)	小規模校 (9学級程度)	小規模校 (11学級程度)
施設・設備	普通教室不足 給食室が手狭	適(ギリギリ)	適(余裕)	適(余裕)
教育活動	支障が大きい (活動が限定)	平成27年度 を維持	支障が大きい (臨免教員が必要)	平成27年度 を維持
部 活 動	支障が大きい (部員の激増)	平成27年度 を維持	支障が大きい (種目が減少)	平成27年度 を維持
そ の 他	前原は 城東区に所属	前原は 城東区に所属	前原は 城東区に所属	前原は 城東区に所属